

係	専門員	係長	主査	主幹	用長	副議長	議長
[REDACTED]							

様式第12号

令和1年6月17日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

日本共産党

加藤 鉱一



### 政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	令和1年7月27日～令和1年7月29日
参加者氏名	山田 守、長谷川 剛
場所・会場	静岡県静岡市 静岡市民文化会館、グランシップ、静岡市清水文化会館マリナート
調査・研修 項目(目的)	第61回自治体学校 in 静岡 参加のため (別紙内容)
交通手段	自家用車・JR・飛行機・レンタカー
行程	1日目 鶴岡市・・・鶴岡駅・・・東京駅・・・静岡駅 静岡市民文化会館・・・ホテル 2日目 ホテル・・・グランシップ・・・ホテル 3日目 ホテル・・・静岡市清水文化会館マリナート・・・静岡駅 東京駅・・・鶴岡駅・・・鶴岡市

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長
[REDACTED]							

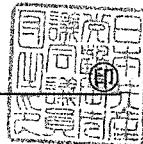
令和元年 8月 28日

鶴岡市議會議長様

会派名及び代表者名（議員氏名）

日本共産党鶴岡市議団

加藤 鎌一



### 政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	令和元年 7月 27日 ~ 令和元年 7月 29日
参加者氏名	山田 守・長谷川 剛
場所・会場	静岡市民文化会館、グランシップ・パルシェ
内容(目的)	第 61 回自治体学校研修会参加 全体会・分科会・全体会
調査・研修の概要	<p>1日目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念講演「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」 京都橘大学教授 岡田知弘</li> <li>・特別発言「水道事業は公営でいいじゃないか」 浜松市の水道民営化を考える市民ネット 池谷たか子</li> <li>・特別発言「日本一小さな村から自治を発信する」 高知県大川村村長 和田知士</li> </ul> <p>2日目 分科会・講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり」 助言者 岡田知弘(京都橘大学教授)</li> <li>・「水は人権」住民から水の自治を奪う水道事業の広域化・民営化 助言者 内田聖子(アジア太平洋資料センター) ナイター企画 「わたしたちのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう」 助言者 横山秀昭(全国公扶助研究会)</li> </ul> <p>3日目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別講演「対話による協働のまちづくりを語る」 前 静岡県牧之原市長 西原茂樹</li> </ul> <p>参加報告・別紙詳細</p>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



## 第61回自治体学校に参加して

日本共産党鶴岡市議団  
山田守

第61回自治体学校が7月27日から29日に静岡市で行われました。二日目に行われた「地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり」（講師 岡田知弘氏）について報告します。

はじめに、地域が活性化のための地域内再投資力と地域内循環経済の重要性について触れ、高度経済成長期以来、「大型公共投資+企業誘致政策で地域活性化論」が「常識」化するなかで、グローバル化と人口減少・高齢化、財政硬直化などで、「神話」が崩壊し、従来の大型公共事業+企業誘致型地域開発政策がうまくいかなくなったの要因として、①大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政を悪化させる②企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に循環せず、立地しても撤退・縮小の危険が伴うこと、③災害復興を行う地域では地元中小・小規模企業再生の重要性と具体的運動に取り組んでいる事例（気仙沼）などの紹介がありました。

地域活性について、①立派な道路や建物ができたとしても、雇用効果の少ない先端工場を立地したとしても、生民の生活が質的に向上し住み続けられないならば、「活性化」とはいえないこと、②地域発展の決定的な要素として、「地域内再投資力」と量的質的形成、地域内にある経済主体（企業、農家、協同組合、NPOそして地方自治体】が毎年地域に再投資を繰り返すことで、仕事と所得が生まれ、生活が維持・拡大し、地域の個性的な産業、企業、地域景観づくりをいかに高めるかが問われることなどの指摘がありました。

農業と商業者、旅館業者、観光業者が一緒になったとりくみとして、大分県由布市の事例紹介あり、由布院の固定資産税が大分県のなかで最高額であり、再生産可能な農家米価格（昨年60キロ24,000円）で地元の旅館・飲食店が購入していることや、保養地型の観光施設整備を行う中で、観光地の整備でリピーターをしっかりと確保し、地域経済が循環し、観光波及効果が2倍になっていること、観光振興計画、成長の管理が地域で行われていることなどの紹介がありました。

また、全日本年金者組合静岡県島田支部より、「年金の地域経済に及ぼす影響と年金引き下げ違憲訴訟」についての報告があり、市議会に対し国が政策実現を図るべき内容として請願し可決された内容は、①島田市の市民総所得に対する年金受給額（以下年金依存率）は14%にもおよぶこと、②この3年間の年金削減額は10億円にも上ること、③島田市の一般会計予算350億に対し年金受給額が420億に及ぶ等、市内の経済に与える影響は大きく年金はそのほとんどが消費に費やされることから、市民の総支出額に占める割合はさらに高まること、⑤これにより市内の消費力の低下、日用品購入の販売店がなくなっていること、公共交通の縮小、廃止が進んでいることなどの報告がありました。

この島田市の事例は、人口減少が加速化している地域に共通する課題であり、高齢化が進む地域であればあるほど、市民総所得に対する「年金依存率」は高くなり、所得の少ない地域において、年金に依存する率が高くなることが示されていました。

主権者である国民がどこに住んでも等しく豊かな暮らしを保障されることが必要であり、人口減少、高齢化が進む地域の中で循環型経済のあり方を検討する必要があることを改めて感じました。

以上

## 自治体学校に参加して

第 61 回自治体学校 in 静岡が 7 月 27 日から 29 日までの 3 日間、静岡市を会場に開かれ、全国各地から 902 人が参加しました

●2 日目の分科会で私は、「『水は人権』住民から水の自治を奪う水道事業の広域化・民営化」に参加しました。

蛇口をひねれば当たり前のようにいつでも安全な水が供給されていますが、その水道事業が大きな課題に直面しています。本市の水道事業も、今後的人口減少に伴い、給水収益が減少することから酒田市や庄内町との広域連携を目指しております。

こうした動きに対し、どこに問題があるのか、解決策はあるのかについて学びたいと思い参加しました。

分科会では、初めに「日本の水道をどうする！？民営化か公共の再生か」の著者である内田聖子（アジア太平洋資料センター【PARC】共同代表）氏が講演しました。

内田氏は、「なぜ今、日本で民営化か？」と切り出し、世界の中で水道がどういう流れですぐりでいるかを話しました。

### ・古くて新しい水道民営化 30 年の歴史

90 年代、IMF（国際通貨基金）が公営の水道事業はコストがかかりすぎ非効率的とし、水道事業の民営化を提唱。ラテンアメリカを皮切りに民営化案件が急増しました。続いてロシアや中国、マニラやジャカルタなどアジアの大都市に波及しました。さらに先進国でも民営化が続き最後の波がいま日本を襲っています。

いま日本にも進出しているフランスやイギリス企業も結論から言えば失敗事例が多いとして、本来回されるべき施設や設備更新などが役員報酬や株主配当にまわされていると指摘しました。

### ・日本では、どのように進められているか？

日本では、99 年に PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律）制定以降の官民連携が規制緩和と行政改革のセットで進められました。日本政府は、2 つの柱として、

①自治体の水道をコンセッション方式とすることで国内の水市場を開放。外資系企業を含む民間投資の拡

大→成長戦略としています。

②和製水メジャー育成と海外進出、インフラ輸出「アジアの成長の取り込み」ODA も利用した日本企業のメリット→まず「日本の自治体で民営化の経験を積ませる」ことを目指しています。

今のところ、日本で育ったグローバル水企業はありません。濾過膜など製品や部分的なところで優れている企業が多いのが特徴で、政府はトータル的な管理をする企業を作り、これから途上国へ進出させたいという狙いがあります。

### ・日本の水道が抱える課題

いま、全国の自治体で抱える課題として

#### 1、人口減少に伴う水需要の減少

40 年後には人口が 3 割減少し、自治体の水道料金収入が低下する

#### 2、水道施設の老朽化

水道管路の法定耐用年数は 40 年。すべての管路更新には 130 年。耐震適合率は 37.2 % 大規模災害時に断水のリスクがある。

#### 3、職員数の減少

自治体の水道職員は、30 年で 4 割減少。現在 4 万 5 千人。特に中小の自治体は 1 ~ 3 人の職員数。

などがあげられます。

国は、水道事業の基盤強化を目的として、水道法改正を強行しましたが、もう一つの側面として、水道事業を民間企業に委ねるコンセッション方式が自治体の選択肢として設定されました。しかし、そもそも、現状の水道が抱える課題の解決策となりえるだろうか？と疑問を投げかけ、「水道法改正の施行はまだ実施されていない。各自治体で運動するしかない。地域の中で広げていくことが大事」と訴え締めくくりました。

分科会に参加し、水道事業は命に直結する事業であり、一日たりとも欠かすことの出来ないものであることを再認識しました。施設や管路の老朽化対策には国の財政支出が無ければ解決しません。私たちは、憲法の生存権や水道法を根柢に国に整備を求めていくことが必要です。また、かつて公社が行ってきた事業（国鉄や郵政など）が民営化され、どういう結果をもたらしたかは明らかです。いま、民営化された国々で再公営化を目指す運動、国内でも、上下水道事業の民営化

に反対する浜松市の市民、民営化を跳ね返した大阪市の経験を聴きました。

今後、持続可能な水道事業にするにはどうすればいいのか、市民の皆さんと一緒に考え方行動していきたいと思います。

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

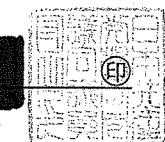
令和1年12月23日

鶴岡市議会議長様

会派名及び代表者名（議員氏名）

日本共産党鶴岡市議団

加藤 鎌一



### 政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期日	令和元年 12月 16日
参加者氏名	菅井 巍・長谷川 剛
場所・会場	山形ビッグウイング・大会議室
内容(目的)	山形県の水道の未来を考える集いへの参加
調査・研修の概要	<p>① 山形県の水道の現状について 山形県防災くらし安心部食品安全衛生課より説明</p> <p>② 講演 「山形県の水道に期待すること」 厚生労働省 医薬・生活衛生局水道課長 熊谷和哉 氏</p> <p>県内の水道施設の状況と課題についての県の説明を行い、その後に厚労省の熊谷氏の講演により、国が考える水道事業の在り方について、他県の事例なども含めて報告を受ける。本市も含め、県が構想する庄内地域での広域化についての考えなどについて確認できた。引き続き調査・研究の必要性を感じた。併せて、住民主体の水道事業の在り方についての学習会等の必要性もあると考える。</p>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



令和元年11月28日

鶴岡市議会議員 各位

鶴岡市上下水道部  
部長 佐藤 真  
(公印省略)

### 「山形県の水道の未来を考える集い」の開催について（ご案内）

向寒のみぎり、貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本市上下水道事業に対しまして、日頃より格別のご指導とご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、山形県及び公益社団法人山形県水道協会山形県支部では、下記のとおり「山形県の水道の未来を考える集い」を開催いたします。

この集いは、水道を取り巻く環境が変化する中、水道利用者及び水道事業を担う関係者が一堂に会し、山形県の水道の現状を知り、未来を考える機会とするものでございます。

講師には、厚生労働省の熊谷水道課長をお迎えし、水道の将来に関する国の基本的認識や山形県の水道に対する助言を交えたご講演をいただく予定です。

つきましては、ご多用の折とは存じますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、誠に恐縮ではございますが、当日は、自由席とさせていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 令和元年12月16日（月） 午後2時～午後4時（予定）
- 2 会 場 山形ビッグウイング 大会議室（山形市平久保100）
- 3 参加対象 水道利用者（県民）、県内自治体・議会・水道事業関係者、水道関連団体・民間事業者等 [参加無料]

#### 4 内 容

##### （1）山形県の水道の現状について

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課

##### （2）講演「山形県の水道に期待すること」

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 熊谷 和哉 氏

##### （3）意見交換

お問合せ 鶴岡市上下水道部総務課総務係  
電 話 0235-23-7731（内線721）  
F A X 0235-22-9690